

2023年11月22日

関係各位

大和アセットマネジメント株式会社

「iFreeNEXT 日経連続増配株指数 (資産成長型) / (年4回決算型)」設定のお知らせ

大和アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長：小松幹太、以下「当社」）は、このたび、「iFreeNEXT 日経連続増配株指数（資産成長型） / (年4回決算型)」(以下「当ファンド」)を設定いたしました。

「成長性」と「下落耐性」が魅力！

「日経連続増配株指数」対象インデックスファンド誕生



記

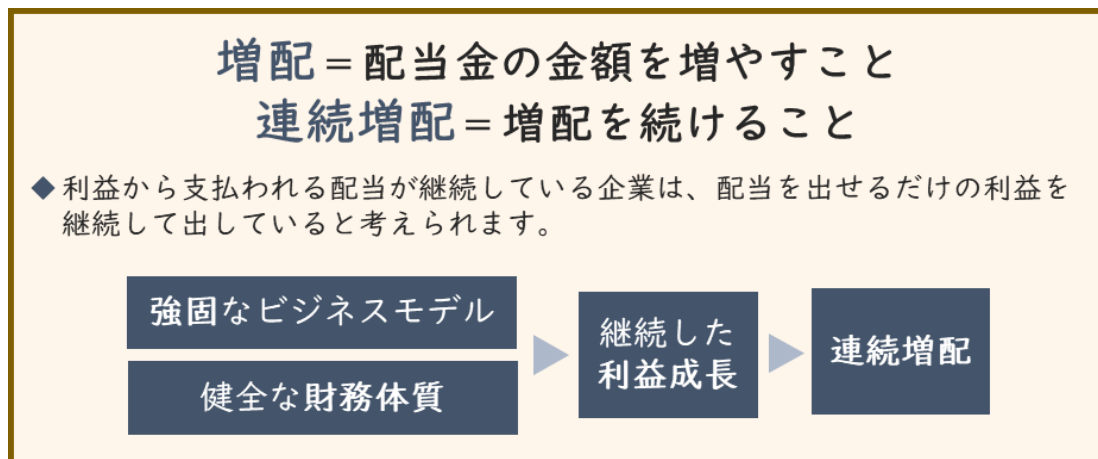
【ファンド名】

iFreeNEXT 日経連続増配株指数（資産成長型） / (年4回決算型)

【ファンドの目的】

わが国の株式に投資し、日経連続増配株指数（トータルリターン）の動きに連動した投資成果をめざします。

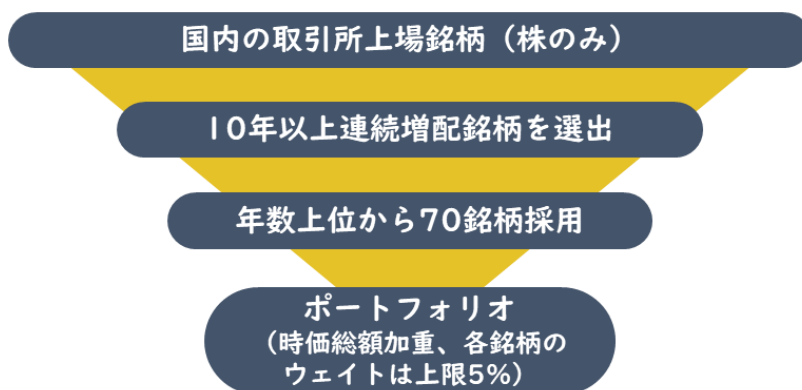
【日経連続増配株指数の概要】



日経連続増配株指数とは？

- ◆ 日本経済新聞社が2023年6月に算出・公表を開始した新しい指数。
- ◆ 連続増配年数で原則10年以上の国内企業上位70銘柄というルールで構成。

指数構築ルール



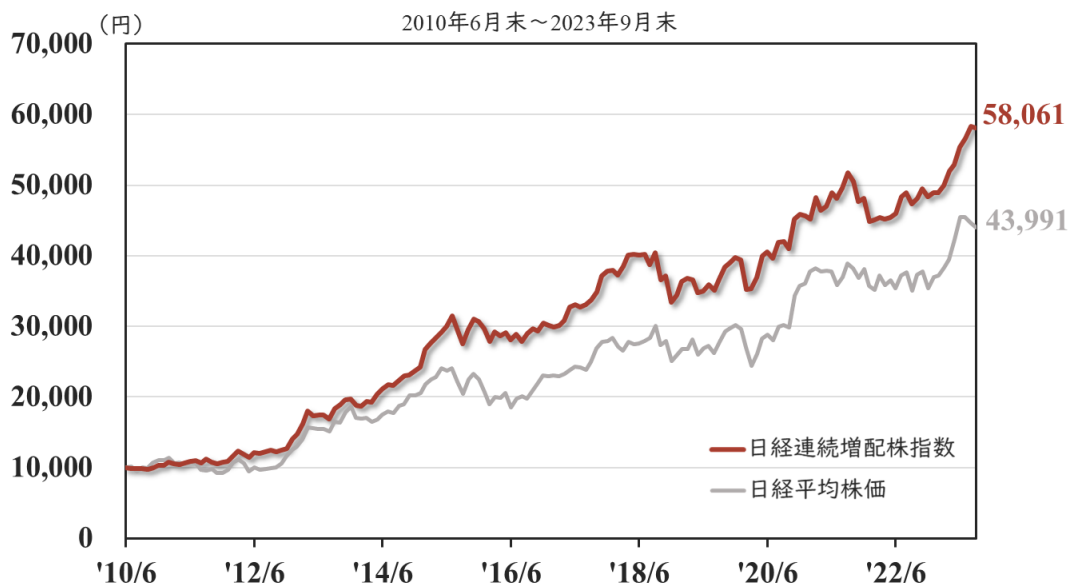
※70銘柄に満たない場合は連続増配期間が長い順に再選出

日経連続増配株指数の配当推移



※ 2010年6月末を10,000ポイントとした場合に相当する各年の配当利回り
 ※ 上記はあくまで過去のデータを使用したシミュレーションの結果であり、ファンドの実績ではありません。
 また、必ずしも将来の成果を示唆・保証するものではありません。 (出所) 日本経済新聞社

パフォーマンスシミュレーション



※ 2010年6月末に10,000円投資した際の評価額。各指数は配当込み。
 ※ 上記はあくまで過去のデータを使用したシミュレーションの結果であり、ファンドの実績ではありません。
 また、必ずしも将来の成果を示唆・保証するものではありません。 (出所) 日本経済新聞社、ブルームバーグ

【指数構成銘柄のご紹介】 ※2023年9月末時点

日本電信電話（NTT）



国内のモバイル通信および固定通信で高いシェアを有する大手通信事業者。法人ビジネスの拡大、海外を中心とするデータセンター事業の拡大が中長期成長戦略の中核。

国内の通信事業から得る潤沢なキャッシュフローを原資に積極的な株主還元を行っており、株主還元方針として「継続的な増配」「機動的な自社株買い」を掲げている。

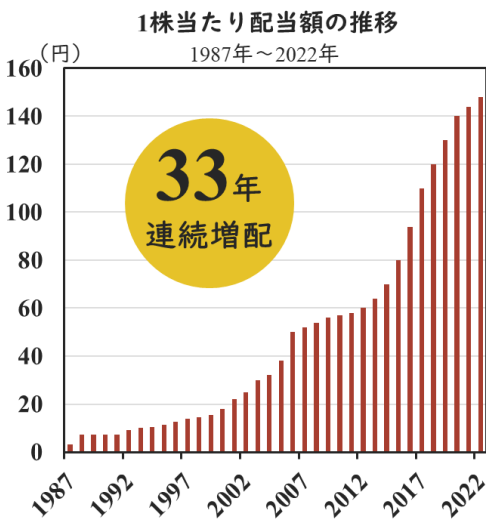
※2023年は予測値
※ご紹介した企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。
また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません。

(出所) ブルームバーグ

花王

トイレタリー製品では国内シェアNo.1、化粧品は同No.3の地位を有した日本を代表するコンシューマーメーカー。

同社事業の大半は景気変動の影響を受けにくく、安定的なキャッシュフローの創出が期待されるため、安定的・継続的な配当の実施を通じた利益還元を重視している。その結果、2022年度には33期連続増配を達成、23年度も増配を見込む。



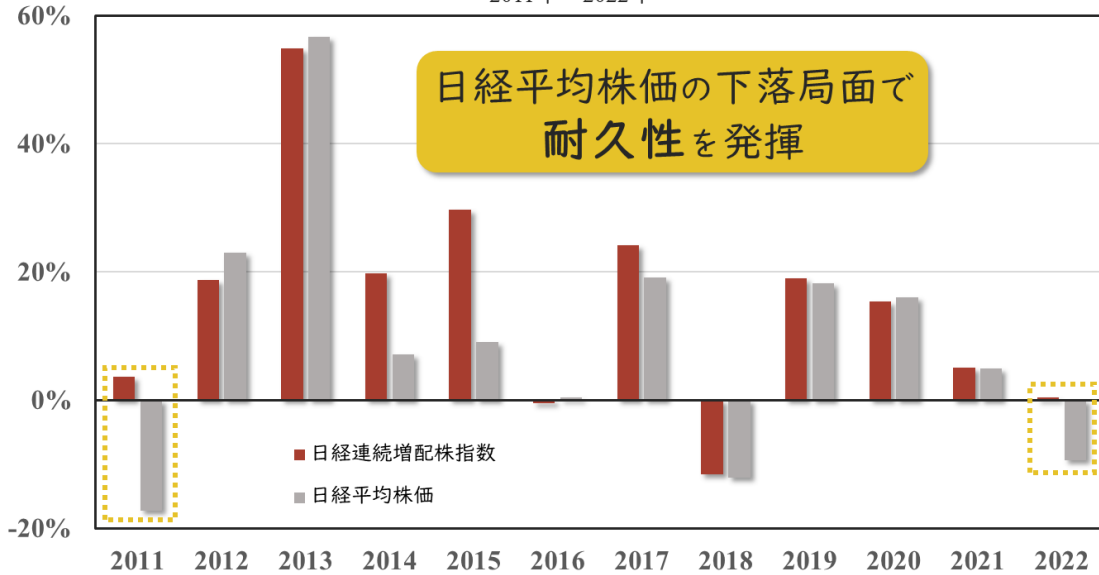
※ご紹介した企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。
また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません。

(出所) ブルームバーグ

【下落耐性】

年間騰落率

2011年～2022年



※ 各指数は配当込み

(出所) 日本経済新聞社、ブルームバーグ

各下落局面での騰落率

チャイナショック

(2015年6月11日～2016年2月12日)

-13%

-26%

日経連続増配株指数

日経平均株価

2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022

東日本大震災

(2011年3月10日～2011年3月15日)

-16%

-18%

日経連続増配株指数

日経平均株価

コロナショック

(2020年2月10日～2020年3月16日)

-25%

-28%

日経連続増配株指数

日経平均株価

※ 各指数は配当込み

(出所) 日本経済新聞社、ブルームバーグ

【日経連続増配株指数の構成銘柄】

指数構成比率上位20銘柄

2023年9月末時点

銘柄コード	銘柄名	ウェイト (%)	連続増配年数 (年)
8015	豊田通商	6.6	13
4452	花王	5.2	33
7532	パン・パシフィック・インターナショナル	5.2	19
9432	日本電信電話	5.1	12
1925	大和ハウス工業	5.1	13
9433	KDDI	4.9	21
2502	アサヒグループホールディングス	4.7	15
4901	富士フイルムホールディングス	4.7	13
8113	ユニ・チャーム	4.6	21
9843	ニトリホールディングス	4.5	19
4543	テルモ	4.3	13
8593	三菱HCキャピタル	3.8	24
4768	大塚商会	3.1	13
9435	光通信	2.7	12
4204	積水化学工業	2.5	13
3038	神戸物産	2.5	14
4527	ロート製薬	2.5	19
4732	ユー・エス・エス	1.7	23
3769	GMOペイメントゲートウェイ	1.6	16
3349	コスモス薬品	1.6	14

※ウェイトは2023年9月末時点、連続増配年数は2023年3月期までの本決算の実績ベース（出所）日本経済新聞社

【iFreeNEXT 日経連続増配株指数（資産成長型）／（年4回決算型） 取扱い販売会社】

SBI証券

マネックス証券

※2023年11月22日時点

当社は、共に挑戦し続けるパートナーとして投資を通じチャンスある未来を実現します。

以 上

iFreeNEXT 日経連続増配株指数 (資産成長型) / (年4回決算型)

追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型

1. ファンドの目的

わが国の株式に投資し、日経連続増配株指数(トータルリターン)の動きに連動した投資成果をめざします。

● 日経連続増配株指数について

国内証券取引所の上場株式の中で、実績ベースの増配を原則10年以上続ける銘柄のうち、連続増配の年数でランク付けされた上位70銘柄を対象に構成された株価指数です。

2010年6月30日を基点(10,000)として算出され、2023年6月30日より公表されています。

※当指数は、毎年6月に指数構成銘柄の入替えが行なわれます。

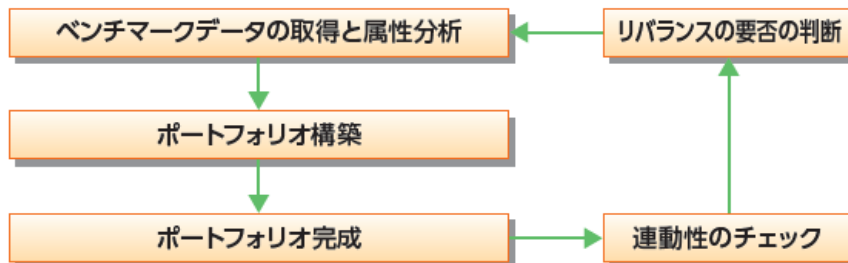
2. ファンドの特色

1 わが国の株式に投資し、日経連続増配株指数(トータルリターン)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引、わが国の株価指数との連動をめざすETF(上場投資信託証券)を利用することがあります。

そのため、日経連続増配株指数(トータルリターン)と基準価額の動きに乖離が発生する可能性があります。

運用プロセス

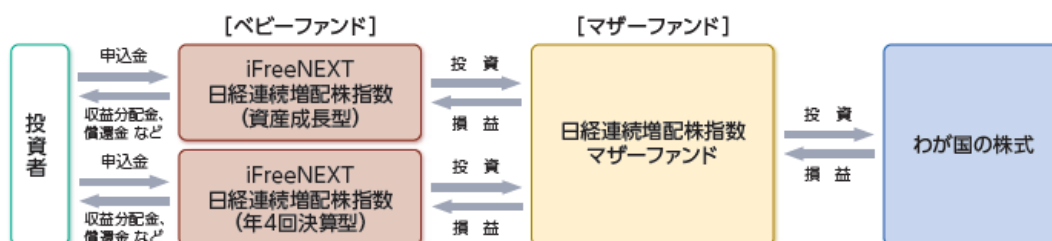


(注)「株式」… 金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を利用することがあります。このため、マザーファンドにおいて、株式等の組入総額と株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- デリバティブ取引(法人税法第61条の5で定めるものをいいます。)は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色1.」の運用が行なわれないことがあります。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

2 分配方針の異なる2つのファンドがあります。

資産成長型

毎年4月21日および10月21日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2024年4月21日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

年4回決算型

毎年1、4、7、10月の各21日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2024年1月21日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2 原則として、経費控除後の配当等収益等を中心に分配することをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

分配時期のイメージ



◎上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◎分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

◎ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

販売会社によっては「資産成長型」または「年4回決算型」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

- ① 「日経連続増配株指数(トータルリターン)」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経連続増配株指数(トータルリターン)」自体および「日経連続増配株指数(トータルリターン)」を算出する手法に対して著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ② 「日経」および「日経連続増配株指数(トータルリターン)」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべて株式会社日本経済新聞社に帰属しています。
- ③ 当ファンドは、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④ 株式会社日本経済新聞社は、「日経連続増配株指数(トータルリターン)」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ⑤ 株式会社日本経済新聞社は、「日経連続増配株指数(トータルリターン)」の構成銘柄、計算方法、その他「日経連続増配株指数(トータルリターン)」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

3. 追加的記載事項

● 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、日経連続増配株指数(トータルリターン)の動きに連動する投資成果をあげることがめざして運用を行いません。

ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 株価指数先物およびETFと指数の動きの不一致(先物およびETFを利用した場合)
- ・ 株式、株価指数先物取引およびETFの最低取引単位の影響
- ・ 株式、株価指数先物およびETFの流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

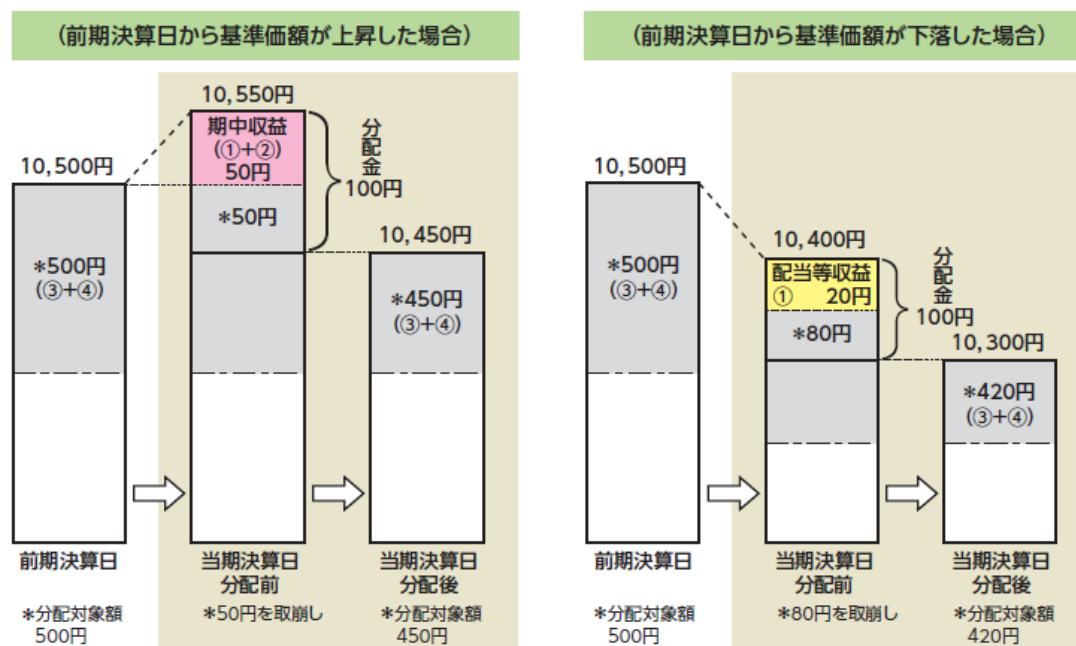
【収益分配金に関する留意事項】

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんので留意下さい。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。


(注)「手続・手数料等」の「税金」の部分にイメージ図を記載。

4. 投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

 株 価 の 変 動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。中小型の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点


- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。


リスクの管理体制


- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。


5. 手続・手数料等

お申込みメモ

 購入時	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購入価額	購入申込受付日の基準価額(1万口当たり)
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

 換金時	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の基準価額(1万口当たり)
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

 申込について	申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
	購入の申込期間	2023年11月22日から2025年1月14日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。

 その他	信託期間	無期限(2023年11月22日当初設定)
	繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	[資産成長型] 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、2024年4月21日(休業日の場合翌営業日)までとします。 [年4回決算型] 毎年1、4、7、10月の各21日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、2024年1月21日(休業日の場合翌営業日)までとします。
	収益分配	[資産成長型] 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 [年4回決算型] 年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	各ファンドについて2,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ(https://www.daiwa-am.co.jp/)に掲載します。
	運用報告書	[資産成長型]については毎計算期末および償還時、[年4回決算型]については毎年4月および10月の計算期末ならびに償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。 当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2023年8月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.451% (税抜0.41%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.21%
	販売会社	年率0.18%
	受託会社	年率0.02%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※NISA(少額投資非課税制度)をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

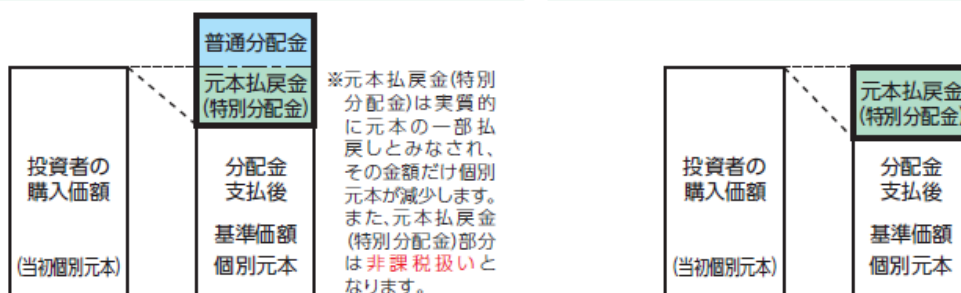
※上記は、2023年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会